



地籍調査とは？



地籍調査って何ですか？
何のために、誰が実施するんですか？

地籍調査とは

主に市町村が主体となって
一筆ごとの土地の所有者・地番・地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。

日本では、土地に関する記録は法務局で管理されていますが、
土地の位置や形状等を示す情報として備え付けられている地図や図面は、

その半分程が **明治時代** の地租改正時に作られた地図などをもとにしたものです。

そのため、境界や形状などが現実と異なっている場合が多くあり、
また登記簿に記載された土地の面積も、正確ではない場合があります。



明治時代！
それは古い

地籍調査が行われることにより、
その成果は法務局にも送られ、
登記簿の記載が修正され、地図が更新されます。

法務局



さらに

固定資産税算出の際の
基礎情報となるなど、
市町村における行政事務の
基礎資料として活用されます。



不動産登記については、私たちF&Partnersにお任せください！

今週の
お客様の**声**

依頼して
よかった点は？

アドバイスもいただけましたし、不動産のことは何もわからないのでアロの方に
まかせて安心しました。

横須賀市 たかなし様

京都事務所
京都市中京区七観音町623番地
第11長谷ビル5階
TEL 0120-256-113

司法書士法人
F&Partners

無料相談 実施中です。
まずは、お気軽にお電話を！

